野田市新清掃工場建設候補地選定審議会 第4回審議会の報告

今回は、第4回の会議の概要をお知らせいたします。

会 議 名 第4回 野田市新清掃工場建設候補地選定審議会

開催日時 平成 23 年 10 月 15 日 (土) 午後 1 時 30 分から

開催場所 市役所 8 階大会議室

議 題 ごみの3Rに関する対策について

1 ごみの3Rに関する対策について

第4回審議会では、可燃ごみにおける水分(厨芥類)及び紙類の減量対策について、 野田市として講ずるべき具体的対策を、各委員からの提案を基に審議しました。

審議は、全委員から意見を求める形で進められ、多種多様な提案又は意見がありましたので、次回(第5回)審議会で、提案された意見の集約を図ることとなりました。

紙面の関係で、ここでは、事前に提案書の提出のあった委員の意見の概要を掲載しますので、詳しくは、市役所、いちいのホールの行政資料コーナー及び市内の各図書館、公民館に置いてあります会議録をご覧ください。また、野田市のホームページでもご覧になれます。

水分(厨芥類)の減量対策について

生ごみ専用袋、蓋付き専用バケツを使用し、生ごみ専用ボックスで回収する。市民へ生ごみの運搬しやすい容器を配布し、分別を可燃、不燃、生ごみとする。

少量の落ち葉等は可燃ごみとして出されているので、ごみステーションで週 1 回、剪定枝の回収を実施する。

可燃ごみの収集を週2回から週1回に変更する。

生ごみを堆肥化(乾燥)しても活用できない家庭のために、ごみステーションで月2回の回収を実施する。

ごみステーションで週1回、生ごみの回収を実施する。

可燃ごみの回収を週1回等に変更した地域への助成金を支給する。

指定袋の無料配布枚数を見直しする。

事業系ごみ処理手数料を見直しする。

生ごみ中間処理施設(乾燥による水分の除去)を整備する。

生ごみ堆肥化施設(HDMシステムなど)を整備する。

段ボールコンポストを利用する。

プロジェクトチームによる現在の生ごみ処理機の助成制度の見直し及び生ごみ処理機(家庭用小型タイプと事業系又は共同実施用大型タイプなど)の普及拡大を図る。

コンポストの効果等を確認するためコンポスト利用者へのヒアリング調査を実施する。

コンポスト、生ごみ処理機(機械式)の貸出制度の創設と生ごみ堆肥化講習会 を実施する。

公募市民をメインとした「生ごみ堆肥化委員会」を設置する。

より機能の高い水切り用具を市民へ配布する。

生ごみカラット(水切り用具)の普及のため、モニター制度を実施し、水切り効果を実証する。

市民から具体的水分減量方法のアイデアを募集する。

生ごみの水切り等のキャンペーンや説明会を実施する。

市の「ごみの出し方」をさらに周知、徹底する。

減量目標を設定する。

紙類の減量対策について

紙類の回収庫を設置し、定期回収を実施する。

紙類の回収を集団資源回収の月1回から、ごみステーションで月2回に増やす。 可燃ごみの回収を週1回等に変更した地域へ助成金を支給する。

ごみステーションで月2回の集団資源回収を実施する。

民間回収(新聞販売店)を活用する。

収集のしやすさから、雑がみ入れ袋の規格を統一化する。

使用済紙おむつ回収庫を設置し、定期回収を実施する。

プロジェクトチームを設置し、使用済紙おむつのリサイクル (固形燃料化、再利用等)を実施する。

リサイクルキャンペーン等で、紙類のリサイクルの推進を図る。

生ごみと雑がみの無料専用袋を作成した場合の可燃ごみ専用袋の無料配布枚数及び有料化を見直しする。

ごみ袋への記名式及びごみ袋の透明度を検討する。

自治会単位でのごみ減量調査を実施する。

過剰包装から簡易包装への移行のため、市内店舗への協力要請と市民へのPR を実施する。

生ごみ専用不透明袋を作成する。

減量目標を設定する。

リサイクル可能な紙類の分類を明確化する。

ホームページ及び分別シートなどの活用により啓発活動を強化する。

「ごみの出し方」の徹底、広報及び指導啓発を強化する。

【問い合わせ】 野田市 環境部清掃計画課 TEL 04-7125-1111(代)